

国立大学法人鹿児島大学・敷地内全面禁煙に関する宣言

本学は、厚生労働省から公表された「望まない受動喫煙」対策の基本的な考え方を踏襲し、健康増進法（平成十四年法律第百三号）の改正に対応すべく、喫煙者を含む全ての大学構成員の健康を増進し、三次喫煙を含む受動喫煙の被害者を無くすという理念のもと、敷地内全面禁煙を宣言いたします。

このたび、2020年1月からの全面禁煙に向けて、国立大学法人鹿児島大学における敷地内全面禁煙に関する基本方針及びロードマップを定め、全面禁煙化推進室を設置するとともに、学生・職員への禁煙・卒煙の支援及び教育を行い、大学の敷地内に限らず、周辺地域においても同様に対策を講じ、有害物質による健康被害を社会から無くすために担う大学の使命を果たして参ります。

令和元年5月23日

国立大学法人鹿児島大学長 佐野輝